

令和5年度 第1回 草津市健幸都市づくり推進委員会

日 時： 令和5年12月27日（水）10時00分から11時45分

場 所： 草津市役所2階 特大会議室

出席委員： 三浦委員長、小沢委員、塚口委員、末岡委員、廣松委員、中嶋委員、光永委員、崎山委員、先川委員、井上委員、黒川委員、望月委員、村田委員、吉川委員、山内委員(15名出席)

欠席委員： 藤田副委員長、小泉委員、中嶋委員、南委員、川上委員

事務局： 健康福祉部永池部長、健康福祉部安藤総括副部長、健康福祉政策課岸本課長、健康福祉政策課吉川課長補佐、健康福祉政策課小寺主任、健康福祉政策課寺田主事

傍聴者： なし

次 第：

1 開会

2 議事

- 1) 草津市健幸都市基本計画の各施策の主要な取組の実績（令和4年度）および計画全体の総括について ……資料1、2
- 2) 健幸都市づくり（令和5年度以降）に係る参考指標（バロメーター）および主な関連事業について ……資料3
- 3) 令和6年度事業におけるデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）の申請内容の変更について ……資料4

3 閉会

○ 議事

1) 草津市健幸都市基本計画の各施策の主要な取組の実績（令和4年度）および計画全体の総括について

【委員長】

草津市の平均寿命が全国4位。健康担当部署だけでなく、市役所全体で他部署とも連携し、全体で進めていく。この委員会では、健幸に関する事業がきちんと進められているかを確認していく。また、新しい意見などをいただき、どう改善していくか等について委員の皆様にご議論いただきたい。

【事務局】

<資料1、2に基づき説明>

【委員長】

草津市健幸都市基本計画が令和4年度までとなっており、6年間の計画期間となっていて6年間の総括としてまとめている。各委員からご意見等があればお願いしたい。

【委員】

資料2の6頁、草津駅西口の閉鎖型喫煙所はどこに設置する予定なのか。

【事務局】

ロータリーの右手側道を入ったところにある駐輪場を現在建て替えようとしており、その建物の一角に設置する予定である。

【委員】

資料2の16頁、合計235か所の事業所に賛同いただいているとのことだが、全体（市内の事業者）の何%にあたるのか。

【事務局】

企業や団体だけでなく個人事業主等も含まれる。市内の事業者総数について把握できていないため、後ほど報告する。☞少し古いデータとなるが、平成28年度時点で5,089の事業所総数であるため、これにより算出すると、登録率は約4.6%となる。

【委員】

資料2の20頁、賛同企業・団体数の目標値200団体は、いつ時点の目標として設定しているのか。

【事務局】

目標数値は、いずれも従前の草津市健幸都市基本計画の計画期間中の目標値であり、計画の最終年度令和4年度末での目標値ということになる。

【委員長】

令和4年度末での235か所となっているので、目標は達成したということになる。

【委員】

先ほどの(事務局の)説明で、まめバスについて本格運行に移行したという話があったが、資料2の4頁に運行経路の一部変更とあるが、これまでモデル的に実施していたということか。

【事務局】

説明で触れた実証運行から本格運行へ移行した5路線については、まめバスではなく、まめタクのことである。現在、まめタクで運行している7路線のうち5路線について、昨年度、本格運行に移行したところである。まめバス、まめタクともに運行ルートの見直しは毎年随時行っている。

【委員】

まめタクを運行している路線、具体的な場所はどこか。

【事務局】

青地笠井線、追分線、山寺新田線、馬場線、岡本線、草津駅山寺新田線、草津駅番場線の7路線である。いずれも志津学区において、地域の実情に合った形態として運行を行っている。

【委員】

資料2の11頁、地域支え合い推進員を配置とあるが、生活支援コーディネータが地域支え合い推進員を兼ねているのか。

【事務局】

そのとおりである。

【委員】

まめタクの料金はどうなっているのか。

【事務局】

まめバスと同様の料金（大人 200 円、こども 100 円）となっている。

【委員】

民間のバスやタクシーとの違いは何か。

【事務局】

民間のバス路線が走っていない交通空白地（不便地）をカバーするように運行している。採算をとることが難しい路線であるため、公費により事業者へ運行費用の一部を支出している。まめタクについては、事前に電話やネットで予約をとるデマンド型交通として運行している。まめバスは、乗客がほとんどいない状態であっても決まった時間に走行する必要があり、運行経費もかさむため、利用者が少ないところは、まめタクに切り替えることで委託費を抑えている。

【委員】

まめバスやまめタクの運行は交通事業者と契約して実施しているのか。

【事務局】

そのとおりである。

【委員】

まめバスやまめタクの運行は高齢者へ寄与していると思うが、実際どれだけの需要があるのか。実際に利用したことがあるが、目的地に到着するまで時間がかかると感じた。

また、草津市の野菜摂取量が全国平均を下回っていて、資料でも草津ベジランチのことにふれているが、これは「ひとの健幸づくり」「しごとの健幸づくり」のいずれに整理をしているのか。以前、野菜の摂取量増加に関する取組について質問した際、地元の特産品や地元産野菜ということで、事業者との連携という点で「しごとの健幸づくり」として整理しているとのことだったように思うが、どちらに整理されているのか。

【事務局】

まめバスやまめタクの利用状況については、路線ごとに状況が異なるため、一概には言えないが、先にも申し上げたとおり、いずれも民間では採算のとれない交通不便地の路線を公費でカバーしている性質のものであるので、それ程多くの利用がある訳ではない。

野菜の摂取量については、国が示している望ましい野菜の摂取量が 1 日 350 g に対し、草津市は 245 g となっており、個別計画である「健康くさつ 21」の中でも、目標値とし

て位置付け、摂取量増加に向けた取組等を実施している。

計画上の整理としては、従前計画では、まち・ひと・しごとの3つの取組分野において、「ひとの健幸づくり」と「しごとの健幸づくり」の両方に位置付けをしていたが、官民連携など「しごとの健幸づくり」の部分は、「まちの健幸づくり」や「ひとの健幸づくり」と重複する部分も多いことから、新たな基本方針では、両者に内包する形で整理したところである。

【委員長】

個人に対して野菜の摂取量を増やすための方策と、そのために必要な環境づくりの側面があり、個人へ方策と環境づくりでそれぞれ対策が必要であるため、それぞれの分野において位置付けられていたところである。

【委員】

別の計画（健康くさつ21）でも管理しているなど、アプローチの方法は問わないが、野菜の摂取量を増やそうとする取組を実施しているのであれば、取組の成果がしっかりと見える形で示していただきたい。

2) 健幸都市づくり（令和5年度以降）に係る参考指標（バロメーター）および 主な関連事業について

【事務局】

<資料3に基づき説明>

【委員長】

令和5年度以降は資料3の全体目標や参考指標を用いて評価していくということだが、ご意見等があればお願いしたい。

【委員】

食えること、運動すること、人と話すことが、健幸に暮らしていく上での大切な要素であると市長が話されていたように思う。（健幸都市づくりに関して）例えば、群馬県草津町との違いを挙げるとするならば本市の（取組の）特徴は何か。また、高齢者の生きがいがづくりに繋がるような施策は何かあるのか。

【委員長】

高齢者の生きがいがづくりに関しては、資料3の中でも具体的な事業が例示されているが、

事務局から何か補足説明はあるか。

【事務局】

委員長からもあったように、高齢者の生きがいがいづくりにについては、資料3の「世代ごとの健幸づくり」にある「高齢世代（更年期）」に明示しているような取組があり、地域サロンや老人クラブなどの取組への支援、ボランティア活動を後押しするなどして高齢者の生きがいがいづくりに繋げている。群馬県草津町との違いについては、具体的に調べた訳ではないが、本市の方が都市部であり（都市化が進んでおり）、地域における人と人とのつながり、コミュニティが徐々に希薄になるなど、社会的な孤独や孤立化といったようなことが課題となってきていることから、本市としては、人と人とのつながりを生み出していけるような支え合いのまちづくりやそのための仕組みづくりに力をいれて取り組んでいきたいと考えている。

【委員】

資料3では「行動変容につながるまちづくり」の中に位置付けられているが、取組としては、産学公民連携が大きな課題である。市内の事業所では、例えばオムロンさんが健康経営に取り組んでいたり、平和堂さんも店舗運営の基本的な考え方の一つに「健康」をキーワードに位置付けている。こうした健康づくりに取り組んでいる事業所に対して、市の方からも提案するような形で連携を推進していただきたい。市からこういうことをやりたい（実現したい）からこういう形で協力してほしいということで依頼すれば、協力してくれる事業所はあると思われるので、市からも積極的に働きかけを行ってほしい。また、事業を拝見していると、市が主体となって進めていく事業が多いと感じるため、市が共催や後援という形で事業所と関わっていくことも方法の一つだと考える。

【事務局】

少しずつではあるが、企業との連携の事例も増えてきており、例えば平和堂さんとは昨年度からベジチェック測定会など、健幸関連イベントの際、共同でブースを出展したり、協定を締結している生命保険会社さんとは、出前講座の実施や集団検診会場での測定会、周知啓発等において協力をいただいている。今後も、市の一方的に何かをやってほしいという形で働きかけるのではなく、協働で取組を実施することで、双方にどのようなメリットがあるのかについて明示して連携を進めていけたらと考えている。

【委員】

まちづくり協議会からの視点で意見させてもらおうと、高齢化が進む中で、一人ぼっちになってしまっている人が地域でも増えてきていることが危惧される。特に、大路区ではマンションに一人ぼっちで住んでおられる方が増えてきている。身体が健康ならばイベントにも

参加できるが、(高齢等により) 身体が不自由な人は参加が難しく、人とのつながりも薄れていく一方である。そのため、まちづくり協議会では、例えば個別のゴミ出しや買い物支援などの有償ボランティアを実施できないか検討しており、こうした取組に対して行政としてもどういった支援をいただけるのかを伺いたい。

【事務局】

ご案内のとおり、高齢化の進展に伴い、社会からの孤立や孤独が課題となってきており、本市としても、資料3の「支え合いのまちづくり」にある「地域共生社会の推進」の項目にもあるように、これから力を入れていきたい分野である。現在、福祉部門では、包括的な相談支援体制の整備に取り組んでおり、助けを求めてくる方に対して必要な支援を届ける(福祉の)申請主義を改め、ひきこもりの方など、助けを求める声をあげることが難しい方に対するアウトリーチ面を強化するなど、専門職が関係機関と一緒に(孤立、孤独化対策に)取り組んでいく。また、まちづくり協議会さんが主体となって取り組もうとされている内容についても、地域の「医療福祉を考える会」などにおいて議論いただき、具体的な取組として実施を検討できる段階になれば、市としても協力できる部分はそうさせてもらえると考えている。

【委員】

こうした(孤立・孤独といったケースの)話は、地域の民生委員さんから入ってくる情報も多い。互いに連携して、一緒に進めていければと思う。

【委員】

SNS を活用した情報発信とのことであるが、例えば今年の「くさつランフェスティバル」で言うと、市からの情報ではなくイベント主催者の方からの情報で認知したということもあり、市からも何かアプリのようなもので、伝わりやすい形での情報発信が必要だと考える。例えば、自分自身の健康状態が一目で分かったり、ボランティアをする人と必要な人をマッチングしたりできるようなアプリを導入し、それと SNS による情報発信を絡めてはどうか。これだけ沢山の事業をしていながら、それが市民に認知されていないのは如何なものかと感じる。

【事務局】

SNS を使った情報発信としては、説明の中で少し触れた「食と運動プロジェクト」において昨年 Instagram のアカウントを開設し、そこで必要な情報を発信したり、参加者の方の写真投稿を掲載したりする取組を行ったところではあるが、これまで市として目立った取組は実施できておらず、課題となっている。現在、来年度予算の編成期間中であり、この場で確実なことは申し上げられないが、来年度は学生さんの力も借りながら、LINE や X (旧

Twitter)、Facebook、Instagram等のSNSを活用し、市内で健康に意識した食事を提供している飲食店のメニューや、フィットネスジムの様子などを取材して記事を投稿することで、働き世代や若い世代の方々の関心をひき、健幸づくりに対して意識を向けてもらえるような情報発信の実施を考えている。また、自身の健康状態やイベント、ボランティア活動などをアプリ等の導入によって見える化することで認知されやすくなるのではという点については、事務局でも検討しているところであり、何かデジタル技術を活用して市民の健幸づくりを後押ししていけるような仕掛けを実現していければと考えている。

【委員長】

資料3にある成果指標については、客観的な指標としては健康寿命だけで、その他は全て主観的な指標となっている点が気になるところではあるが、客観的な指標についてはそれぞれの分野の個別計画において成果指標として設定して管理しているとのことなので、本基本方針では大まかな指標の設定になっているように聞いている。この点については何もなければ、このまま進めていただければと思う。

3) 令和6年度事業におけるデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）の申請内容の変更について

【事務局】

<資料4に基づき説明>

【委員長】

国の交付金を活用し、市の健幸都市づくり事業を進めていきたいということで、費用の増額について、この場で審議し了承を得たいとのことだが、ご意見等があればお願いしたい。

【委員】

今回、事業費が増額することで、市の他の予算が圧迫されるようなことはないのか。

【事務局】

必要な事業費の2分の1が当該交付金として国から交付されるため、市の持ち出し（一般財源）としては、事業費の増加分の2分の1の額が必要となる。市の他の予算に影響が全くないとは言い切れないところではあるが、市としては全体予算の中で、各政策分野に戦略的に財源を配分しており、その中でも「健幸都市づくり」については特に力を入れて取り組んでいきたいと考えているため、今回の事業費の増額についても、必要な財源配分であると考えている。

【委員長】

事業の成果を市民に還元していくことが重要であると考えられることから、(事業報告の際には) 具体的にどのような成果があり、どのように市民に役立ったかをしっかりと示していただければと思う。

【事務局】

委員各位におかれては、公私何かとお忙しい中において、活発なご議論をいただき心から感謝申し上げますとともに、年末という忙しい時期での開催となったことについてお詫び申し上げます。本年度の委員会は、本日で最後の予定としている。また、今後は、資料3に基づき、取組の進捗管理を行う中で、本市の「健幸都市づくり」に関して色々と御意見等を頂戴いただければと思う。引き続き、委員各位が関わっておられる団体等でも広めていただければありがたい。

3 閉会